

登別市の水道水は安全です —水道水水質検査結果の公表—

問い合わせ 水道グループ (☎05 5 5 1 0)

皆さんに、安全で安心な水道水を供給するため、毎年、法に基づいた定期の水道水質検査を行っています。
平成23年8月8日に行った検査では、50項目すべてで水質基準に適合していることが確認されました。
安心して、市の水道をご利用ください。

		項 目	単 位	水質基準値	幌別浄水場	登別温泉浄水場	千歳浄水場	分 類	
水 質 基 準	健康 に 関 連 す る 項 目 ※2	1 一 般 細 菌	個/ml	100 以下	0	0	0	微生物	
		2 大 腸 菌	—	検出されないこと	不検出	不検出	不検出		
		3 カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003 以下	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	金属類	
		4 水 銀 及 び 其 の 化 合 物	mg/l	0.0005 以下	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満		
		5 セレン及びその化合物	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満		
		6 鉛 及 び 其 の 化 合 物	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満		
		7 ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満		
		8 六価クロム化合物	mg/l	0.05 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満		
		9 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	消毒副生成物	
		10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10 以下	0.18	0.11	0.21		
		11 フッ素及びその化合物	mg/l	0.8 以下	0.08 未満	0.08 未満	0.09	無機物	
		12 ホウ素及びその化合物	mg/l	1 以下	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満		
		13 四 塩 化 炭 素	mg/l	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満		
		14 1、4-ジオキサン	mg/l	0.05 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満		
		15 1,2-ジクロロエチレン及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04 以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満		
		16 ジクロロメタン	mg/l	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	有機物	
		17 テトラクロロエチレン	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満		
		18 トリクロロエチレン	mg/l	0.03 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満		
		19 ベ ン ゼ ン	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満		
		20 塩 素 酸	mg/l	0.6 以下	0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満		
		21 ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満		
		22 ク ロ ロ ホ ル ム	mg/l	0.06 以下	0.011	0.003	0.001		
		23 ジ ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	0.04 以下	0.006	0.004 未満	0.004 未満		
		24 ジプロモクロロメタン	mg/l	0.1 以下	0.002	0.002	0.003	消毒剤・消毒副生成物	
		25 臭 素 酸	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満		
		26 総トリハロメタン	mg/l	0.1 以下	0.020	0.009	0.007		
		27 トリクロロ酢酸	mg/l	0.2 以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満		
		28 プロモジクロロメタン	mg/l	0.03 以下	0.007	0.004	0.002		
		29 ブロモホルム	mg/l	0.09 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満		
		30 ホルムアルデヒド	mg/l	0.08 以下	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満		
	※1	水道水が有すべき性状に関する項目※3	31 亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0 以下	0.014	0.005 未満	0.005 未満	金属類
	32 アルミニウム及びその化合物		mg/l	0.2 以下	0.02	0.01 未満	0.03		
	33 鉄及びその化合物		mg/l	0.3 以下	0.02	0.01 未満	0.01 未満		
	34 銅及びその化合物		mg/l	1.0 以下	0.005 未満	0.007	0.005 未満		
	35 ナトリウム及びその化合物		mg/l	200 以下	11.8	9.4	10.6	無機物	
	36 マンガン及びその化合物		mg/l	0.05 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	金属類	
	37 塩 化 物 イ オ ン		mg/l	200 以下	7.0	5.1	9.4		
	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)		mg/l	300 以下	22.0	22.0	80.0	無機物	
	39 蒸 発 残 留 物		mg/l	500 以下	108	112	192		
	40 陰イオン界面活性剤		mg/l	0.2 以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満		
	41 ジェオスミン		mg/l	0.00001 以下	0.000001	0.000001 未満	0.000001		
	42 2-メチルイソボルネオール		mg/l	0.00001 以下	0.000001	0.000001 未満	0.000001 未満	有機物	
	43 非イオン界面活性剤		mg/l	0.02 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満		
	44 フェノール類		mg/l	0.005 以下	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満		
	45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)		mg/l	3 以下	0.4	0.2	0.1		
	46 p H 値		—	5.8以上 8.6以下	7.3	7.3	7.6		
	47 味		—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	基礎的性状	
	48 臭		—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし		
	49 色 度		度	5 以下	1 未満	1 未満	1 未満		
	50 濁 度		度	2 以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満		

※1 『水質基準』：水道水の品質を管理するための基準で『健康に関する項目』30項目、『水道水が有すべき性状に関する項目』20項目の合計50項目が定められています。

※2 『健康に関する項目』：生涯にわたり飲み続けても人の健康に影響が生じない値をもとに、安全性を十分に考慮して基準値が設定されています。

※3 『水道水が有すべき性状に関する項目』：日常生活に使用しても不都合が生じない値をもとに、安全性を十分に考慮して基準値が設定されています。